

自転車安全講習会

令和8年4月8日(水)に自転車安全講習会がありました。

警察の方にお越しいただき、身近なところで気を付けないといけないところや、違反行為等について実例も交えながら教えていただきました。

今年の4月1日から16歳以上を対象に「交通反則通告制度(青切符)」が導入され、信号無視や一時不停止などだけでなく、逆走、歩道通行が許可されていない場所で歩道を通行するような通行区分違反も対象になりました。

他にも、ながら運転や周囲の音が聞こえない状態での走行など、多くの違反対象の行為があります。自転車に乗る際はルールを守って乗るようにしましょう。



実例



身近な場所での注意点

